

大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会 プログラム

1. 開催日時 平成17年12月21日(水) 10:30～

2. 開催会場 日本教育会館 8階 第一会議室
東京都千代田区一ツ橋2-6-2

3. プログラム

10:00	受付	
10:30	開会挨拶 大学評価・学位授与機構長	木村 孟
10:35	機構が実施する大学機関別認証評価について 大学評価・学位授与機構評価研究部長	川口 昭彦
10:45	自己評価の方法等について 大学評価・学位授与機構教授	荻上 紘一
11:30	休憩	
12:30	各基準の分析に当たっての留意点等について 大学評価・学位授与機構助教授 大学評価・学位授与機構教授	齊藤 貴浩 荻上 紘一
15:00	休憩	
15:15	今後のスケジュール 大学評価・学位授与機構評価事業部評価第1課長	室溪 浩
15:25	質疑応答(全体)	
15:50	閉会	
15:50～	質疑応答(個別)	

〈配付資料〉

- (1) 機構が実施する大学機関別認証評価について
- (2) 自己評価の方法等についての説明資料
- (3) 自己評価イメージ(基準1「大学の目的」及び基準5「教育内容及び方法」)
- (4) 各基準の分析に当たっての留意点等について
- (5) 今後のスケジュール
- (6) 訪問調査についての説明資料
- (7) 大学機関別認証評価実施大綱(平成17年7月改訂)
- (8) 大学評価基準(機関別認証評価)(平成17年7月改訂)
- (9) 自己評価実施要項 大学機関別認証評価(平成18年度実施分)
- (10) 評価実施手引書 大学機関別認証評価(平成18年度実施分)
- (11) 訪問調査実施要項 大学機関別認証評価(平成18年度実施分)
- (12) 大学機関別認証評価に関するQ&A(平成17年12月)
- (13) 自己評価担当者等に対する研修会 アンケート

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

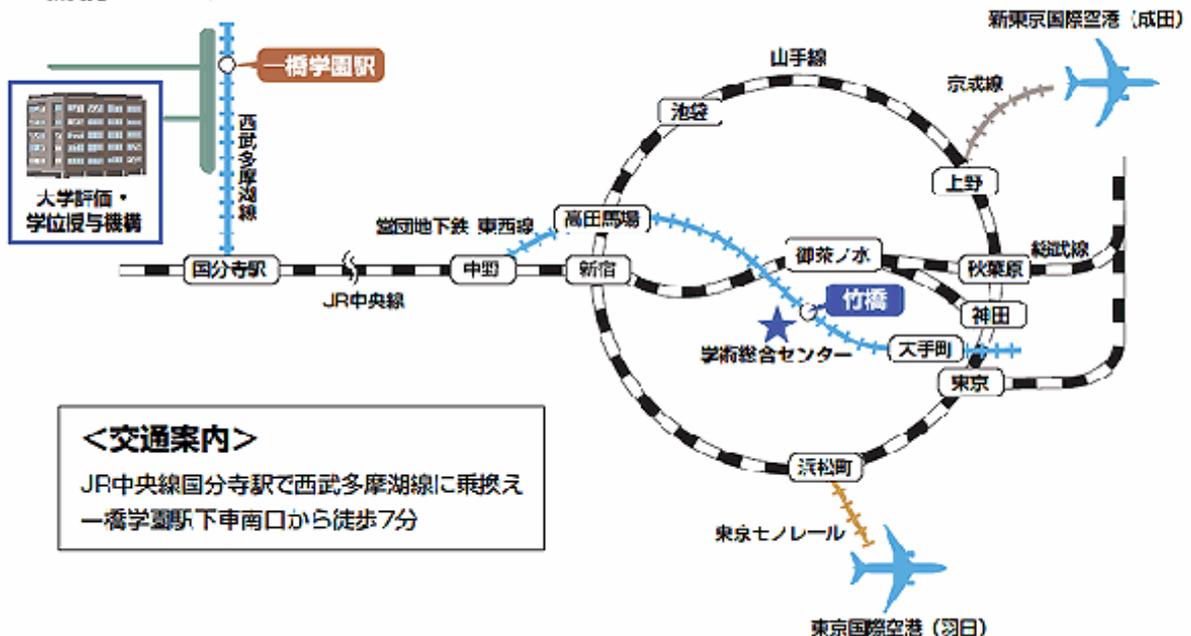
本機構は、独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成十五年七月十六日法律第百十四号）に基づき、設置されました。

機構が行う業務の目的

大学等（学校教育法第一条に規定する大学及び高等専門学校並びに国立大学法人法第二条第四項に規定する大学共同利用機関をいう。）の教育研究活動の状況についての評価等を行うことにより、その教育研究水準の向上を図るとともに、学校教育法第六十八条の二第三項の規定による学位の授与を行うことにより、高等教育の段階における多様な学習の成果が適切に評価される社会の実現を図り、もって我が国の高等教育の発展に資する。

交通案内

<機構へのアクセス>



連絡先

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

独立行政法人 大学評価・学位授与機構 評価事業部評価第1課

電話 042-353-1643

FAX 042-353-1558

E-mail daigaku@niad.ac.jp

ホームページアドレス <http://www.niad.ac.jp>